

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年11月8日
【四半期会計期間】	第101期第2四半期（自 2023年7月1日 至 2023年9月30日）
【会社名】	佐藤商事株式会社
【英訳名】	SATO SHO-JI CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 野澤 哲夫
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目8番1号
【電話番号】	03(5218)5312(大代表)
【事務連絡者氏名】	統括部長兼経理部長 城井 靖弘
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内一丁目8番1号
【電話番号】	03(5218)5312(大代表)
【事務連絡者氏名】	統括部長兼経理部長 城井 靖弘
【縦覧に供する場所】	佐藤商事株式会社 埼玉支店 (埼玉県熊谷市冑山九丁目1番地) 佐藤商事株式会社 神奈川支店 (神奈川県藤沢市湘南台二丁目13番4号) 佐藤商事株式会社 名古屋支店 (愛知県名古屋市中村区名駅南一丁目21番19号) 佐藤商事株式会社 大阪支店 (大阪府大阪市北区堂島浜一丁目4番16号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第100期 第2四半期 連結累計期間	第101期 第2四半期 連結累計期間	第100期
会計期間		自 2022年4月1日 至 2022年9月30日	自 2023年4月1日 至 2023年9月30日	自 2022年4月1日 至 2023年3月31日
売上高	(百万円)	134,713	135,511	275,006
経常利益	(百万円)	3,223	3,123	6,719
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益	(百万円)	2,138	2,786	6,194
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	1,851	5,394	6,571
純資産額	(百万円)	52,095	60,744	56,102
総資産額	(百万円)	158,244	172,220	163,743
1株当たり四半期(当期) 純利益金額	(円)	101.31	132.02	293.34
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)	98.79	129.01	286.41
自己資本比率	(%)	32.7	35.0	34.0
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	1,847	5,626	869
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	100	2,030	175
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	1,312	2,764	876
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高	(百万円)	2,418	4,224	3,286

回次		第100期 第2四半期 連結会計期間	第101期 第2四半期 連結会計期間
会計期間		自 2022年7月1日 至 2022年9月30日	自 2023年7月1日 至 2023年9月30日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	46.38	76.59

(注) 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

経営成績の分析

当第2四半期連結累計期間における我が国経済は、アフターコロナにおける経済回復がみられる中、引き続き原材料の高騰や金融資本市場の変動など、依然として不透明な状況が続いておりますが、製造業の生産活動の回復が進んだことや、国内の雇用情勢及び所得環境が改善したことによる個人消費の増加などから、底堅く推移しました。

このような状況下におきまして、当社グループは、第三次中期経営計画で掲げた経営目標の進捗状況を管理しながら各重点課題に取り組んでおり、当第2四半期連結累計期間の連結業績は、売上高は1,355億1千1百万円（前年同期比0.6%増）、営業利益は28億3千9百万円（前年同期比2.2%増）、経常利益は31億2千3百万円（前年同期比3.1%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益は27億8千6百万円（前年同期比30.3%増）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

鉄鋼事業

鉄鋼事業においては、鋼材価格の上昇による影響等により、売上高は921億7千8百万円（前年同期比2.9%増）となりましたが、仕入コストや販管費の増加等により、営業利益は18億1千4百万円（前年同期比0.6%減）となりました。

非鉄金属事業

非鉄金属事業においては、地金相場の変動による価格影響等により、売上高は188億9千万円（前年同期比5.3%減）となりましたが、前期の商用車メーカーによるエンジン認証問題に伴う出荷停止が続いていた状況から、一部車種の生産が再開したこと等により、営業利益は2億8千4百万円（前年同期比75.3%増）となりました。

電子事業

電子事業においては、主力のプリント配線基板用積層板の販売に加えて、液晶、半導体向け部材の輸出及び部品の販売が堅調に推移したこと等により、売上高は165億9千3百万円（前年同期比10.8%増）、営業利益は7億1千1百万円（前年同期比14.7%増）となりました。

ライフ営業事業

ライフ営業事業においては、前期に引き続き自社商品販売を推進しましたが、輸入品等の仕入コストが増加したこと等により、売上高は36億6百万円（前年同期比20.5%減）、営業利益は2千2百万円（前年同期比88.2%減）となりました。

機械・工具事業

機械・工具事業においては、国内の拠点網を活用しながら、取引先への販売活動を積極的に推進しましたが、売上高は22億4千3百万円（前年同期比32.8%減）、営業損失は3千7百万円（前年同期は営業損失3千8百万円）となりました。

営業開発事業

営業開発事業においては、前期に大型物件があった影響で売上高は19億9千9百万円（前年同期比12.9%減）となりましたが、原価低減に努めながら主力の商材及び工事案件を適宜受注したこと等により、営業利益は4千5百万円（前年同期比107.3%増）となりました。

財政状態の分析

(資産)

当第2四半期連結会計期間末の資産につきましては、前連結会計年度末に比べて84億7千6百万円増加し、1,722億2千万円となりました。その要因の主なものは、流動資産において、電子記録債権が増加したこと等により30億7千1百万円増加したこと、固定資産において、土地、投資有価証券が増加したこと等により54億5百万円増加したこととあります。

(負債)

当第2四半期連結会計期間末の負債につきましては、前連結会計年度末に比べて38億3千4百万円増加し、1,114億7千5百万円となりました。その要因の主なものは、流動負債において、買掛金が増加したこと等により34億1千2百万円増加したこと、固定負債において、繰延税金負債が増加したこと等により4億2千1百万円増加したこととあります。

(純資産)

当第2四半期連結会計期間末の純資産につきましては、前連結会計年度末に比べて46億4千2百万円増加し、607億4千4百万円となりました。その要因の主なものは、株主資本において、利益剰余金が増加したこと、その他の包括利益累計額において、その他有価証券評価差額金が増加したこととあります。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ、9億3千8百万円増加し、42億2千4百万円となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

税金等調整前四半期純利益が39億7千7百万円となりましたが、売上債権の増加額36億6千3百万円、仕入債務の増加額47億2千7百万円、棚卸資産の減少額18億1千9百万円、減価償却費5億6百万円、法人税等の支払額14億2千7百万円等により、56億2千6百万円の収入となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

有形固定資産の取得による支出33億1千8百万円、投資有価証券の売却による収入11億9千5百万円等により、20億3千万円の支出となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

長期借入れによる収入10億円、長期借入金の返済による支出24億3千3百万円、配当金の支払額8億円等により、27億6千4百万円の支出となりました。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	87,000,000
計	87,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2023年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2023年11月8日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	21,799,050	21,799,050	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	21,799,050	21,799,050	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	2023年6月20日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 6 執行役員 10
新株予約権の数(個)	402(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 40,200(注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1円
新株予約権の行使期間	自2023年7月15日 至 2053年7月14日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,167 資本組入額 584
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

新株予約権証券の発行時(2023年7月14日)における内容を記載しております。

- (注)1.新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、各新株予約権の目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は100株とする。
- 2.新株予約権を割り当てる日(2023年6月20日に開示のとおり、2023年7月14日と定める。以下、「割当日」という。)後、当社が当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。
- $$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割} \cdot \text{株式併合の比率}$$
- 調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日(基準日を定めないときは、その効力発生日)以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。
- また、上記の他、割当日後、当社が合併、会社分割又は株式交換を行う場合及びその他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合、当社は、当社取締役会において必要と認める付与株式数の調整を行うことができる。
- 3.(1)新株予約権者は、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日間以内(10日目が休日に当たる場合には翌営業日)に限り、新株予約権を行使することができる。

(2) 上記(1)にかかわらず、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案、当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき、当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議または会社法第416条第4項の規定に従い委任された執行役の決定がなされた場合)、当該承認日の翌日から30日間に限り新株予約権を行使できるものとする。ただし、(注)4に定める組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除くものとする。

(3) その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

4. 当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、株式交換若しくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、(注)1及び(注)2に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

下記に準じて決定する。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

(8) 新株予約権の行使の条件

(注)3に準じて決定する。

(9) 新株予約権の取得条項

当社は、以下の 、 、 、 又は の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議又は会社法第416条第4項の規定に従い委任された執行役の決定がなされた場合)は、当社取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。

当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

当社が分割会社となる分割契約又は分割計画承認の議案

当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案

当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要すること
についての定めを設ける定款の変更承認の議案
新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること又は当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得すること
についての定めを設ける定款の変更承認の議案

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2023年7月1日～ 2023年9月30日	-	21,799	-	1,321	-	789

(5) 【大株主の状況】

2023年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	1,703	8.1
三神興業株式会社	東京都中央区八丁堀一丁目13番10号	1,590	7.5
いすゞ自動車株式会社	神奈川県横浜市西区高島一丁目2番5号	1,451	6.9
NOK株式会社	東京都港区芝大門一丁目12番15号	619	2.9
佐藤商事取引先持株会	東京都千代田区丸の内一丁目8番1号	560	2.7
株式会社りそな銀行	大阪府大阪市中央区備後町二丁目2番1号	554	2.6
三原不動産株式会社	東京都中央区銀座四丁目8番4号	530	2.5
日本シイエムケイ株式会社	東京都新宿区西新宿六丁目5番1号	512	2.4
山陽特殊製鋼株式会社	兵庫県姫路市飾磨区中島字一文字3007番地	499	2.4
マーシャン持株会	東京都千代田区丸の内一丁目8番1号	498	2.4
計	-	8,517	40.3

(注) 1. 上記日本マスタートラスト信託銀行(株)の所有株式数は、すべて信託業務にかかる株式数であります。

2. マーシャン持株会は自社社員を会員とした社員持株会であります。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2023年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 664,200	-	単元株式数 100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 21,106,500	211,065	同上
単元未満株式	普通株式 28,350	-	-
発行済株式総数	21,799,050	-	-
総株主の議決権	-	211,065	-

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己保有株式が次のとおり含まれております。
 自己保有株式 43株

【自己株式等】

2023年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 佐藤商事株式会社	東京都千代田区 丸の内一丁目8番1 号	664,200	-	664,200	3.05
計	-	664,200	-	664,200	3.05

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（2023年7月1日から2023年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2023年4月1日から2023年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2023年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,346	4,284
受取手形	7,610	27,922
電子記録債権	25,445	28,730
売掛金	56,134	56,824
商品及び製品	30,349	28,820
その他	5,465	4,812
貸倒引当金	237	209
流動資産合計	128,114	131,186
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	5,295	5,119
土地	10,149	12,822
その他(純額)	2,234	2,572
有形固定資産合計	17,679	20,513
無形固定資産	177	177
投資その他の資産		
投資有価証券	15,722	18,406
繰延税金資産	76	77
退職給付に係る資産	798	771
その他	1,602	1,528
貸倒引当金	423	434
投資損失引当金	5	5
投資その他の資産合計	17,771	20,343
固定資産合計	35,628	41,033
資産合計	163,743	172,220

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2023年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	53,234	56,661
電子記録債務	12,080	13,780
短期借入金	20,253	19,039
未払法人税等	1,456	1,123
契約負債	492	683
賞与引当金	1,669	1,525
その他	2,739	2,526
流動負債合計	91,927	95,339
固定負債		
長期借入金	12,546	12,000
繰延税金負債	2,603	3,580
退職給付に係る負債	154	163
役員退職慰労引当金	72	55
その他	336	334
固定負債合計	15,713	16,135
負債合計	107,641	111,475
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,321	1,321
資本剰余金	838	818
利益剰余金	46,915	48,903
自己株式	760	696
株主資本合計	48,315	50,348
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	6,312	8,398
繰延ヘッジ損益	6	1
為替換算調整勘定	1,101	1,617
その他の包括利益累計額合計	7,408	10,014
新株予約権	367	369
非支配株主持分	11	12
純資産合計	56,102	60,744
負債純資産合計	163,743	172,220

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位 : 百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
売上高	134,713	135,511
売上原価	124,246	125,245
売上総利益	10,467	10,265
販売費及び一般管理費	7,689	7,425
営業利益	2,777	2,839
営業外収益		
受取利息	2	3
受取配当金	281	320
受取賃貸料	74	63
仕入割引	28	20
持分法による投資利益	16	20
雇用調整助成金	6	0
為替差益	184	23
その他	34	30
営業外収益合計	630	482
営業外費用		
支払利息	125	132
売上債権売却損	6	13
賃貸費用	27	24
その他	25	27
営業外費用合計	183	198
経常利益	3,223	3,123
特別利益		
固定資産売却益	0	2
投資有価証券売却益	62	881
特別利益合計	62	884
特別損失		
固定資産除売却損	1	0
投資有価証券売却損	-	3
関係会社株式評価損	-	26
投資損失引当金繰入額	10	-
特別損失合計	11	31
税金等調整前四半期純利益	3,275	3,977
法人税、住民税及び事業税	1,061	1,121
法人税等調整額	74	67
法人税等合計	1,135	1,189
四半期純利益	2,139	2,787
非支配株主に帰属する四半期純利益	1	1
親会社株主に帰属する四半期純利益	2,138	2,786

【四半期連結包括利益計算書】
 【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
四半期純利益	2,139	2,787
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	869	2,085
繰延ヘッジ損益	9	5
為替換算調整勘定	587	509
持分法適用会社に対する持分相当額	3	6
その他の包括利益合計	288	2,606
四半期包括利益	1,851	5,394
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,849	5,392
非支配株主に係る四半期包括利益	1	1

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	3,275	3,977
減価償却費	479	506
貸倒引当金の増減額(は減少)	370	16
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	2	16
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	74	26
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	11	8
受取利息及び受取配当金	284	324
支払利息	125	132
持分法による投資損益(は益)	16	20
投資有価証券売却損益(は益)	62	878
固定資産除売却損益(は益)	0	1
売上債権の増減額(は増加)	6,092	3,663
棚卸資産の増減額(は増加)	2,042	1,819
仕入債務の増減額(は減少)	1,332	4,727
その他	2,393	587
小計	580	6,863
利息及び配当金の受取額	284	321
利息の支払額	118	130
法人税等の支払額	1,432	1,427
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,847	5,626
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	450	3,318
有形固定資産の売却による収入	220	2
無形固定資産の取得による支出	57	24
投資有価証券の取得による支出	11	13
投資有価証券の売却による収入	62	1,195
貸付けによる支出	15	12
貸付金の回収による収入	94	73
その他	57	66
投資活動によるキャッシュ・フロー	100	2,030
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	2,205	530
長期借入れによる収入	5,800	1,000
長期借入金の返済による支出	1,566	2,433
自己株式の取得による支出	0	0
配当金の支払額	709	800
その他	5	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,312	2,764
現金及び現金同等物に係る換算差額	177	107
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	456	938
現金及び現金同等物の期首残高	2,875	3,286
現金及び現金同等物の四半期末残高	2,418	4,224

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

1 保証債務

次の関係会社について、金融機関からの借入及びリース会社からのリース債務に対し、債務保証を行っておりません。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2023年9月30日)
SATO-SHOJI INDIA PRIVATE LIMITED(借入)	24百万円 (15百万インドルピー)	115百万円 (64百万インドルピー)
PT.SATO-SHOJI INDONESIA(借入)	70百万円 (0百万米ドル)	97百万円 (0百万米ドル)
YUASA SATO(Thailand)Co.,Ltd.(リース債務)	305百万円 (78百万パーツ)	278百万円 (68百万パーツ)
計	401百万円	491百万円

(注) 外貨建保証債務は期末日現在の為替レートで円換算しております。

2 四半期連結会計期間末日満期手形等

四半期連結会計期間末日満期手形等の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形等が四半期連結会計期間末日残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2023年9月30日)
受取手形	- 百万円	976百万円
電子記録債権	-	1,867

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
給与手当	1,693百万円	1,782百万円
賞与引当金繰入額	1,337	1,265
退職給付費用	103	106
貸倒引当金繰入額	368	23

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
現金及び預金	2,478百万円	4,284百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	60	60
現金及び現金同等物	2,418	4,224

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年6月17日 定時株主総会	普通株式	716	34.0	2022年3月31日	2022年6月20日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年11月8日 取締役会	普通株式	613	29.0	2022年9月30日	2022年12月2日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年6月20日 定時株主総会	普通株式	800	38.0	2023年3月31日	2023年6月21日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年11月7日 取締役会	普通株式	676	32.0	2023年9月30日	2023年12月1日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	鉄鋼事業	非鉄金属事業	電子事業	ライフ営業事業	機械・工具事業	営業開発事業	四半期連結損益 計算書計上額 (注)
売上高							
外部顧客への売上高	89,620	19,945	14,975	4,537	3,336	2,296	134,713
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-	-	-
計	89,620	19,945	14,975	4,537	3,336	2,296	134,713
セグメント利益 又は損失()	1,825	162	619	187	38	22	2,777

(注)セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

当第2四半期連結累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	鉄鋼事業	非鉄金属事業	電子事業	ライフ営業事業	機械・工具事業	営業開発事業	四半期連結損益 計算書計上額 (注)
売上高							
外部顧客への売上高	92,178	18,890	16,593	3,606	2,243	1,999	135,511
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-	-	-
計	92,178	18,890	16,593	3,606	2,243	1,999	135,511
セグメント利益 又は損失()	1,814	284	711	22	37	45	2,839

(注)セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前第2四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)

(単位:百万円)

	鉄鋼事業	非鉄金属事業	電子事業	ライフ営業事業	機械・工具事業	営業開発事業	合計
日本	79,411	18,093	4,497	3,836	2,389	2,296	110,525
アジア	10,209	1,852	10,477	701	947	-	24,188
顧客との契約から生じる収益	89,620	19,945	14,975	4,537	3,336	2,296	134,713
外部顧客への売上高	89,620	19,945	14,975	4,537	3,336	2,296	134,713

当第2四半期連結累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

(単位:百万円)

	鉄鋼事業	非鉄金属事業	電子事業	ライフ営業事業	機械・工具事業	営業開発事業	合計
日本	82,682	16,885	5,579	3,181	2,227	1,999	112,556
アジア	9,496	2,004	11,013	424	16	-	22,955
顧客との契約から生じる収益	92,178	18,890	16,593	3,606	2,243	1,999	135,511
外部顧客への売上高	92,178	18,890	16,593	3,606	2,243	1,999	135,511

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	101円31銭	132円02銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (百万円)	2,138	2,786
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(百万円)	2,138	2,786
普通株式の期中平均株式数(千株)	21,111	21,108
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	98円79銭	129円01銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額 (百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	538	491
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当 たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株 式で、前連結会計年度末から重要な変動があったも の概要	-	-

(重要な後発事象)
該当事項はありません。

2【その他】

2023年11月7日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額.....676百万円

(ロ) 1株当たりの金額.....32円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日.....2023年12月1日

(注) 2023年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年11月8日

佐藤商事株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 高崎 博
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 井上 喬
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている佐藤商事株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2023年7月1日から2023年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2023年4月1日から2023年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、佐藤商事株式会社及び連結子会社の2023年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。